

平成 30 年度

越谷市病院事業会計資金不足比率審査意見書

越谷市監査委員



越 監 第 116 号
令和元年(2019年)8月9日

越 谷 市 長 高 橋 努 様

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 竹 岡 善 幸

越谷市監査委員 武 藤 智

越谷市監査委員 島 田 玲 子

平成30年度 越谷市病院事業会計資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された平成30年度越谷市病院事業会計の資金不足比率を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

平成30年度 越谷市病院事業会計資金不足比率審査意見

I 審査の対象

平成30年度 越谷市病院事業会計資金不足比率

II 審査の期間

令和元年(2019年)6月19日から同年7月10日まで

III 審査の概要

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

IV 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0

(注)資金剰余のため、比率は「—(該当なし)」と表示した。

2 個別意見

病院事業会計の資金不足額は生じていない。今後も引き続き、健全経営を維持するよう努められたい。